

平成28・29年度競争入札参加資格の 登録にかかる社会保険等の取扱いについて

本組合の競争入札参加有資格者名簿は2年ごとに作成することとなっており、平成27年度末に新旧名簿の切り替えを行います。

この切り替えにあたり、次に掲げる区分においては、従来の資格審査事項に加え、社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入していること（加入義務のない者は除く。）を新名簿登録の条件とする予定です。ご留意いただきますようお願いいたします。

1. 対象とする契約の区分

「建設工事」

2. 社会保険等加入の確認方法等

経営事項審査結果通知書において、「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加入の有無」及び「雇用保険加入の有無」欄が「有」又は「除外」になっている方は新名簿に登録します。いずれかに「無」と記載されている場合については、他の方法により加入又は加入義務のないことが確認出来る場合に限り新名簿に登録します。

※ 申請受付は平成28年1月4日（月）から予定していますが、詳細は「入札参加資格審査申請要領【建設工事】」をご確認ください。

3. その他

本組合発注工事の受注者におかれましては、工事の一部を下請けによる施工とする場合にも、社会保険等に加入している者を下請負人とするようご配慮をお願いいたします。